

議案第57号

瀬戸内市B & G海洋センター条例の一部を改正することについて

瀬戸内市B & G海洋センター条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年9月2日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎

【提案理由】

邑久B & G海洋センター体育館のトレーニングルーム新設に伴い、使用料の規定を設けるため。

瀬戸内市条例第 号

瀬戸内市B & G海洋センター条例の一部を改正する条例

瀬戸内市B & G海洋センター条例(平成 16 年瀬戸内市条例第 87 号)の一部を次のように改正する。

別表中「

サブアリーナ	1/2 面	1 時間当たり	100	200	600
	全面	1 時間当たり	200	400	1,000

」を「

サブアリーナ	1/2 面	1 時間当たり	100	200	600
	全面	1 時間当たり	200	400	1,000
トレーニングルーム	1 回当たり			200	400

」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

瀬戸内市B & G海洋センター条例(平成16年瀬戸内市条例第87号)新旧対照表

現行							改正後							
別表(第14条関係) B&G海洋センター使用料 (単位 円)							別表(第14条関係) B&G海洋センター使用料 (単位 円)							
施設名		単位		市内在住者又は市内在勤(学)者		その他の者 一般(高校生以下を含む。)	施設名		単位		市内在住者又は市内在勤(学)者		その他の者 一般(高校生以下を含む。)	
				高校生以下	一般						高校生以下	一般		
体育館	アリーナ	1／2面	1時間当たり	200	400	1,200	アリーナ		1／2面	1時間当たり	200	400	1,200	
		全面	1時間当たり	400	800	2,400					サブアリーナ	1／2面	1時間当たり	100
	サブアリーナ	全面	1時間当たり	200	400	1,000	ミーティングルーム	1時間当たり	100	200				400
		冷暖房を利用したときは、1時間につき200円を加算する。								ミーティングルーム	冷暖房を利用したときは、1時間につき200円を加算する。			
	温水シャワー	1設備	個人1回当たり		100	200	温水シャワー	1設備	個人1回当たり				100	200
		プール使用以外の使用時とする。								プール使用以外の使用時とする。				
	プール		個人	1回当たり	100	200	400	プール		個人	1回当たり	100	200	400
	屋外スペース(商業利用)		1平方メートル	1日当たり			20	屋外スペース(商業利用)		1平方メートル	1日当たり			20
備考		1 1時間に満たない時間は、1時間とする。 2 利用時間は、準備及び後始末を含んだ時間とする。					備考		1 1時間に満たない時間は、1時間とする。					

- | |
|---|
| <p>3 営利又は宣伝を目的とする場合は、上記使用料に2を乗じて得た金額とする。</p> <p>4 使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数面積は、1平方メートルとして計算する。</p> |
|---|

- | |
|--|
| <p>2 利用時間は、準備及び後始末を含んだ時間とする。</p> <p>3 営利又は宣伝を目的とする場合は、上記使用料に2を乗じて得た金額とする。</p> <p>4 使用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数面積は、1平方メートルとして計算する。</p> |
|--|

瀬戸内市教育委員会規則第 号

瀬戸内市B & G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則

瀬戸内市B & G海洋センター条例施行規則(平成 16 年瀬戸内市教育委員会規則第 29 号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号から様式第 5 号までの規定中「

サブアリーナ・全面	:	:	
-----------	---	---	--

」を「

サブアリーナ・全面	:	:	
トレーニングルーム	:	:	

」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

瀬戸内市B & G海洋センター条例施行規則(平成16年瀬戸内市教育委員会規則第29号)新旧対照表

改正

市条例施行規則(平成17年改正)市条例施行規則(平成17年改正

様式第2号(第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

B&G海洋センター利用許可書

年 月 日

様

瀬戸内市教育委員会



次のとおり瀬戸内市B&G海洋センター利用を許可する。

行事の名称 及び内容			
利用月日	年 月 日(曜日)		
利用施設	利用時間		利用 人
	開始時刻	終了時刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
アリーナ・全面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブアリーナ・全面	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温水シャワー	:	:	
プール(邑久)	:	:	
プール(長船)	:	:	
屋外スペース(㎡)	:	:	
許可 条件	1 利用者の實めに帰すべき理由により、施設及び設備を損傷し、又は滅失したときは、利用者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。 2 利用者は、利用後は、速やかに施設及び設備を原状に回復し、所長の検査を受けて返還しなければならない。 3 利用者は、所長の指示に従わなければならない。 4 利用者は、許可条件以外の目的に利用し、又はその利用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。		
備考			

様式第2号(第3条関係)

様式第2号(第3条関係)

B&G海洋センター利用許可書

年 月 日

様

瀬戸内市教育委員会



次のとおり瀬戸内市B&G海洋センター利用を許可する。

行事の名称 及び内容			
利用月日	年 月 日(曜日)		
利用施設	利用時間		利用 人
	開始時刻	終了時刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
アリーナ・全面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブアリーナ・全面	:	:	
トレーニングルーム	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温水シャワー	:	:	
プール(邑久)	:	:	
プール(長船)	:	:	
屋外スペース(㎡)	:	:	
許可 条件	1 利用者の實めに帰すべき理由により、施設及び設備を損傷し、又は滅失したときは、利用者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。 2 利用者は、利用後は、速やかに施設及び設備を原状に回復し、所長の検査を受けて返還しなければならない。 3 利用者は、所長の指示に従わなければならない。 4 利用者は、許可条件以外の目的に利用し、又はその利用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。		
備考			

様式第3号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

B&G海洋センター利用許可変更(取消)申請書

年 月 日

瀬戸内市教育委員会 様

申請者 住 所
団体名
氏 名 (学年 年生)
電 話 () - (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第4条の規定により次のとおり利用許可の変更(取消)を申請します。

受 付 注	年 月 日		
行 事 の 名 称 及 び 内 容			
利 用 月 日	年 月 日 (曜 日)		
利 用 施 設	利 用 時 間		利 用 員
	開 始 時 刻	終 了 時 刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
ア リ ー ナ ・ 全 面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブア リ ー ナ ・ 全 面	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温 水 シ ャ ワ ー	:	:	
プ ー ル (邑 久)	:	:	
プ ー ル (長 船)	:	:	
屋外スペース (m ²)	:	:	
特 別 設 備 等			
共催、後援者			
備 考			

※の項は、記入しないこと。

様式第3号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

B&G海洋センター利用許可変更(取消)申請書

年 月 日

瀬戸内市教育委員会 様

申請者 住 所
団体名
氏 名 (学年 年生)
電 話 () - (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第4条の規定により次のとおり利用許可の変更(取消)を申請します。

受 付 注	年 月 日		
行 事 の 名 称 及 び 内 容			
利 用 月 日	年 月 日 (曜 日)		
利 用 施 設	利 用 時 間		利 用 員
	開 始 時 刻	終 了 時 刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
ア リ ー ナ ・ 全 面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブア リ ー ナ ・ 全 面	:	:	
ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温 水 シ ャ ワ ー	:	:	
プ ー ル (邑 久)	:	:	
プ ー ル (長 船)	:	:	
屋外スペース (m ²)	:	:	
特 別 設 備 等			
共催、後援者			
備 考			

※の項は、記入しないこと。

様式第4号(第5条関係)

様式第4号(第5条関係)

B&G海洋センター使用料減免申請書

年 月 日

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

団体名

氏 名 (学年 年生)

電 話 () ー (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第5条の規定により使用料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

受 付 添	年 月 日		
行 事 の 名 称 及 び 内 容			
利 用 月 日	年 月 日 (曜 日)		
利 用 施 設	利 用 時 間		利 用 人 員
	開 始 時 刻	終 了 時 刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
アリーナ・全面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブアリーナ・全面	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温 水 シ ャ ワ ー	:	:	
プ ー ル (邑 久)	:	:	
プ ー ル (長 船)	:	:	
屋外スペース (㎡)	:	:	
減免を受けようとする理由			
使 用 料	円		
減 免 額	円		
徴 収 額	円		

※の項は、記入しないこと。

様式第4号(第5条関係)

様式第4号(第5条関係)

B&G海洋センター使用料減免申請書

年 月 日

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

団体名

氏 名 (学年 年生)

電 話 () ー (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第5条の規定により使用料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

受 付 添	年 月 日		
行 事 の 名 称 及 び 内 容			
利 用 月 日	年 月 日 (曜 日)		
利 用 施 設	利 用 時 間		利 用 人 員
	開 始 時 刻	終 了 時 刻	
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
アリーナ・全面	:	:	
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:	
サブアリーナ・全面	:	:	
ミーティングルーム	:	:	
ミーティングルーム冷暖房	:	:	
温 水 シ ャ ワ ー	:	:	
プ ー ル (邑 久)	:	:	
プ ー ル (長 船)	:	:	
屋外スペース (㎡)	:	:	
減免を受けようとする理由			
使 用 料	円		
減 免 額	円		
徴 収 額	円		

※の項は、記入しないこと。

様式第5号(第6条関係)

様式第5号(第6条関係)

B&G海洋センター使用料還付申請書

年 月 日

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

(学年 年生)

電 話

() — (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第6条の規定により使用料の還付を受けたいので、次のとおり申請します。

受 付 注	年 月 日	
利用許可年月日	年 月 日	
行 事 の 名 称 及 び 内 容		
利 用 月 日	年 月 日 (曜日)	
利 用 施 設	利 用 時 間 開 始 時 刻 終 了 時 刻	利 用 人 員
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:
アリーナ・全面	:	:
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:
サブアリーナ・全面	:	:
ミーティングルーム	:	:
ミーティングルーム冷暖房	:	:
温 水 シ ャ ワ ー	:	:
プ ー ル (邑 久)	:	:
プ ー ル (長 船)	:	:
屋外スペース (m ²)	:	:
還 付 理 由		
使用料納入済額	円	
確 定 使 用 料	円	
差 引 還 付 額	円	

※の項は、記入しないこと。

様式第5号(第6条関係)

様式第5号(第6条関係)

B&G海洋センター使用料還付申請書

年 月 日

瀬戸内市長 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

(学年 年生)

電 話

() — (年齢 歳)

瀬戸内市B&G海洋センター条例施行規則第6条の規定により使用料の還付を受けたいので、次のとおり申請します。

受 付 注	年 月 日	
利用許可年月日	年 月 日	
行 事 の 名 称 及 び 内 容		
利 用 月 日	年 月 日 (曜日)	
利 用 施 設	利 用 時 間 開 始 時 刻 終 了 時 刻	利 用 人 員
アリーナ・1/2面(A・B)	:	:
アリーナ・全面	:	:
サブアリーナ・1/2面(A・B)	:	:
サブアリーナ・全面	:	:
トレーニングルーム	:	:
ミーティングルーム	:	:
ミーティングルーム冷暖房	:	:
温 水 シ ャ ワ ー	:	:
プ ー ル (邑 久)	:	:
プ ー ル (長 船)	:	:
屋外スペース (m ²)	:	:
還 付 理 由		
使用料納入済額	円	
確 定 使 用 料	円	
差 引 還 付 額	円	

※の項は、記入しないこと。